

「身体拘束ゼロ作戦推進会議」 の開催について

1. 趣旨

- (1) 介護保険法の施行に伴い、身体拘束が原則として禁止されたが、その趣旨を徹底し実効をあげていくためには、現場において身体拘束を廃止するための努力を重ねるとともに、それを関係者が支援していくことが重要である。このため、身体拘束の廃止に向けての幅広い取り組みを「身体拘束ゼロ作戦」として取りまとめ、関係者の協力の下でその推進を図ることとしたところである。
- (2) こうした趣旨を踏まえ、「身体拘束ゼロ作戦」を推進していくために、関係者において種々の取り組みを進めるための協議を行うことを目的として、「身体拘束ゼロ作戦推進会議（以下、「推進会議」という。）」を開催するものである。

2. 協議事項等

- (1) 推進会議は、「身体拘束ゼロ作戦」を踏まえ、次のような取り組みについて協議を行うものとする。
 - 都道府県等における推進体制の整備
 - 「身体拘束ゼロマニュアル」の作成・普及
 - 「身体拘束ゼロシンポジウム」の開催
 - 身体拘束廃止を支えるハード面の改善 など
- (2) この他に、「身体拘束ゼロ作戦」を推進する観点から、身体拘束に関する意見・情報の交換などを行うものとする。

3. その他

- (1) 推進会議は、必要に応じ分科会を置くことができるものとする。
- (2) 推進会議の庶務は、厚生省老人保健福祉局において処理する。

身体拘束ゼロ作戦推進会議メンバー

名 前	所 属
青柳 俊	日本医師会常任理事
◎ 井形 昭弘	愛知県健康科学総合センター長
市原 俊男	全国有料老人ホーム協会理事長
加藤 隆正	介護療養型医療施設連絡協議会会长
金内 善健	東京都保健福祉部長
北 良治	北海道奈井江町長
見坊 和雄	全国老人クラブ連合会副会長
斎藤 正男	東京電機大学工学部教授（テクノエイド協会福祉用具開発研究委員会委員長）
笹森 貞子	呆け老人をかかえる家族の会理事
高崎 絹子	東京医科歯科大学医学部教授
田中 雅子	日本介護福祉士会会长
鳥海 房枝	特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘副施設長
外山 義	京都大学大学院教授
中村 博彦	全国老人福祉施設協議会会长
橋本 泰子	大正大学人間学部教授
福島 弘毅	全国痴呆性高齢者グループホーム連絡協議会代表理事
堀田 力	さわやか福祉財団理事長
毛利 義臣	北海道保健福祉部長
山口 昇	全国老人保健施設協会会长
山崎 摩耶	日本看護協会常任理事
吉岡 充	上川病院理事長・全国抑制廃止研究会会长

(敬称略、五十音順、◎は座長)

身体拘束廃止に向けての取り組み

－身体拘束ゼロ作戦の推進－

1. 趣旨

- (1) 介護保険法の施行に伴い、身体拘束が原則として禁止され、また、ゴールドプラン21においても、これを踏まえた質の高い介護サービスを実現することとされたが、その趣旨を徹底し、実効をあげていくためには、現場において身体拘束を廃止するための努力を重ねるとともに、それを関係者が支援していくことが重要である。
- (2) このため、身体拘束の廃止を実現するための幅広い取り組みを「身体拘束ゼロ作戦」として取りまとめ、関係者の協力の下で推進していくものとする。

2. 具体的な取り組み

(1) 推進会議の開催

国及び都道府県において、身体拘束ゼロ作戦を推進していくために、関係者をメンバーとする推進会議を開催し、身体拘束廃止に向けて幅広い意見・情報交換を行うとともに、種々の取り組みを推進する。

※ 推進会議は、本年度中は、国及びモデル的な取り組みを行う一部の都道府県において開催するものとし、来年度には全県で開催するものとする。

なお、国の推進会議については、平成12年6月9日に第1回の会議を開催したところ。

(2) 「身体拘束相談窓口」の設置等

都道府県の推進会議などに、介護の専門家が、介護担当者や利用者の相談に応じ、身体拘束を廃止していくためのケアの工夫等について具体的な助言・指導を行う「身体拘束相談窓口」を設置する。

また、「介護相談員」(介護サービス利用者のための相談等に応じるボランティア)について、身体拘束廃止の助言・指導ができるような人材の養成を行う。

<参考>北海道の「抑制廃止相談ネットワーク」(北海道医師会、看護協会、病院協会、老人福祉施設協議会、老健施設協議会、抑制廃止研究会など)の試み。

(3)「身体拘束ゼロマニュアル」の作成と普及

身体拘束廃止の趣旨、具体的なケアの工夫や実例などを盛り込んだ、介護現場用の「介護現場マニュアル」及び都道府県における指導に用いる「指導マニュアル」を作成し、その普及を図る。

(4)「身体拘束ゼロ推進シンポジウム」の開催

身体拘束廃止の趣旨を広めるために、「身体拘束ゼロ推進シンポジウム」を開催する。

(5)身体拘束廃止を支えるハード面の改善

身体拘束廃止の実現を支えるためのハード面の改善を目的として、介護分野や福祉機器分野などの専門家からなる研究委員会を設置し、開発・普及に取り組む。

身体拘束廃止に向けての取り組み

(国)

